

東日本大震災対策本部会議

平成23年4月13日(水)11:00～

次 第

I あいさつ

II 議事

- 1 東日本大震災避難被災者生活支援金制度の創設について
- 2 農林水産業への就業支援について
- 3 中小企業等支援対策について
- 4 観光への影響・対策について(国内・国際)
- 5 その他

東日本大震災避難被災者生活支援金制度の創設について

【概要】

東日本大震災で被災した方々が、被災地から避難して本県に居住された場合に、当面の生活費を民間の寄付と県費をあわせた形で支援金として支援することで、その方の生活再建を支援する。

4月14日(木)より申請受付開始

【対象者】

①東日本大震災により従来住んでいた住宅が全壊又は半壊等の被害を受け居住出来なくなった世帯(者)

②福島第一、第二原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった地域に居住していた世帯(者)

①又は②の世帯(者)で、鳥取県に避難し、鳥取県内の賃貸借住宅等(公営住宅、民間賃貸借住宅等)または、親類宅や知人宅、ホームステイなどで1ヶ月以上居住する世帯(者)

【支給額】

1世帯につき30万円(単身者15万円)

ただし、親類宅や知人宅、ホームステイなどの場合は1世帯につき20万円(単身者の場合は10万円)

【申請受付窓口】 ※平日8:30~17:15

- ・ 東部総合事務所県民局 0857-20-3651
- ・ 中部総合事務所県民局 0858-23-3983
- ・ 西部総合事務所県民局 0859-31-9633

【相談窓口】 ※平日8:30~17:15

- ・ 県庁福祉保健課 0857-26-7142
- ・ 東部総合事務所県民局 0857-20-3651
- ・ 八頭総合事務所県民局 0858-72-3812
- ・ 中部総合事務所県民局 0858-23-3983
- ・ 西部総合事務所県民局 0859-31-9633
- ・ 日野総合事務所県民局 0859-72-2080

○鳥取県被災者受入支援総合相談窓口(移住定住促進課)

0857-26-7156 ※8:30~17:15(土日、祝祭日も受付)

被災者の方の農林水産業への就業を 応援します

①鳥取県へ避難された方に農業法人等での就業の場を 提供します(鳥取暮らし農林水産就業サポート事業を活用)

【就業(体験的なものも含む)の例】

- 農業 種まき、植え付け、農薬散布、収穫等の栽培
管理作業 賃金 平均14万円/月
- 林業 伐採、枝打ち等の山林作業
賃金 平均16万円/月
- 漁業 船に乗船しての漁労作業(揚網、選別、出荷作
業など) 賃金 平均18万円/月+歩合給



【注意事項】

- 賃金、就業期間、勤務時間等の就業条件は、受入法人等によって異なります
(就業期間はひとまず最大12ヶ月)

②農業分野で12ヶ月を超えて継続就業を希望される場 合は引続き就業の場を確保します

就業された農業法人等での継続雇用を希望される場合は、農業法人等に3年目まで給与の一部を助成して、雇用の継続を支援します

③県内で自営就農する場合は個別に相談を受付けます

【支援制度】

- ・市町村の協力を得て、3年間にわたって交付金を支給します(新たに農業を始める者に限る)
 - 1年目 10万円/月
 - 2年目 6.5万円/月
 - 3年目 4万円/月
- ・営農開始に必要な農地を確保します
- ・農業機械やハウス等の取得を支援します
補助率 県1/3 市町村 1/6



④就業場所の近くに住宅を確保します

- ・県営住宅や県職員住宅
 - ・旅館やホテル(比較的短期間の場合)
- ※その他受入市町村とも連携して空き家、アパートなどの確保に努めます

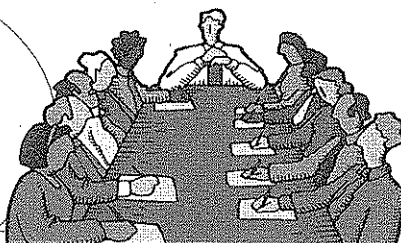
現状認識

- ◇ 東日本大震災の影響は、被災地域の事業者の操業停止や生産縮小に留まらず、他の地域の様々な業種に影響が拡大。
- ◇ 県内においても、製造業での部材等調達難や受注難による生産調整を始め、原材料価格の高騰及び原発事故による観光関連産業等への風評被害など、県内中小企業等の経営環境の悪化が危惧される状況。

震災に係る雇用・経済対策について意見交換するため、
知事と県内の経済団体等代表者による
トップミーティング開催

(開催時期) 4月中旬

参加機関
商工団体
農林水産業団体
金融機関
国・県

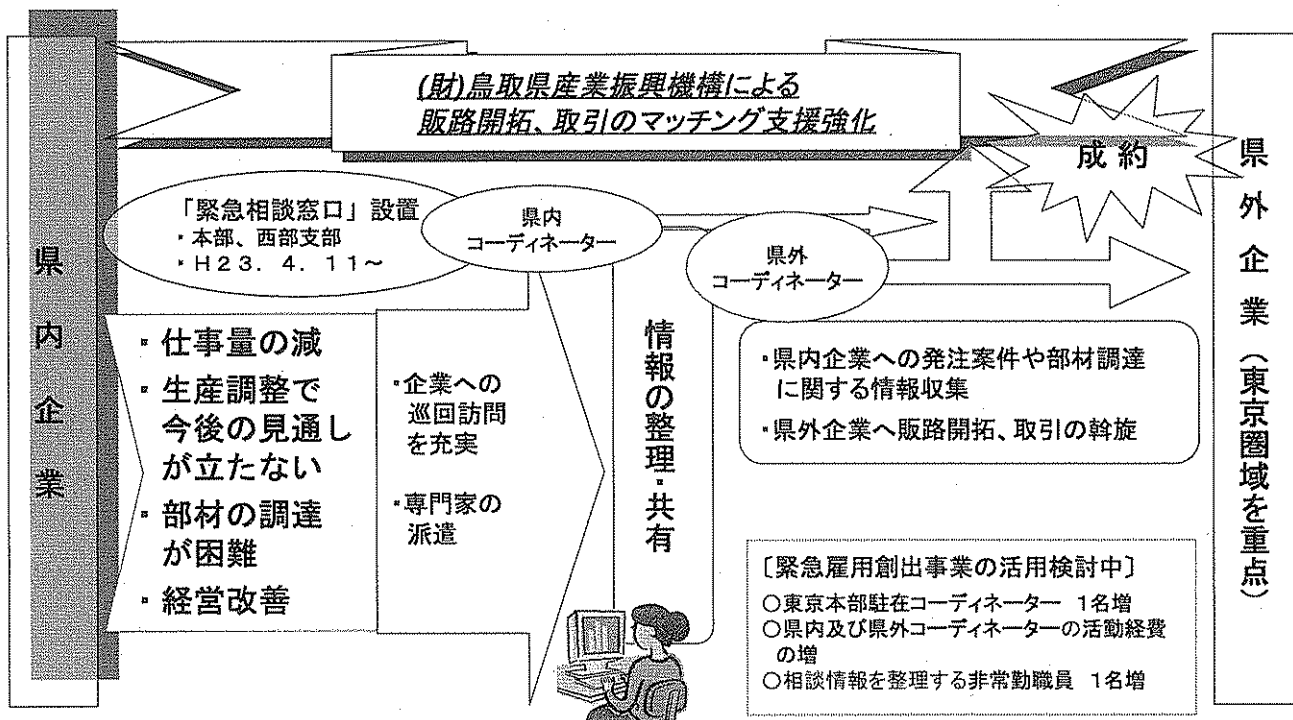


〈内容(想定)〉

- ① 県内雇用・経済状況の確認
- ② 県の対策説明
- ③ 各業界からの要望・意見
- ④ 必要な対策について意見交換

東日本大震災による県内影響企業に対する支援の強化
～(財)鳥取県産業振興機構が緊急相談窓口を設置～

県内企業向け



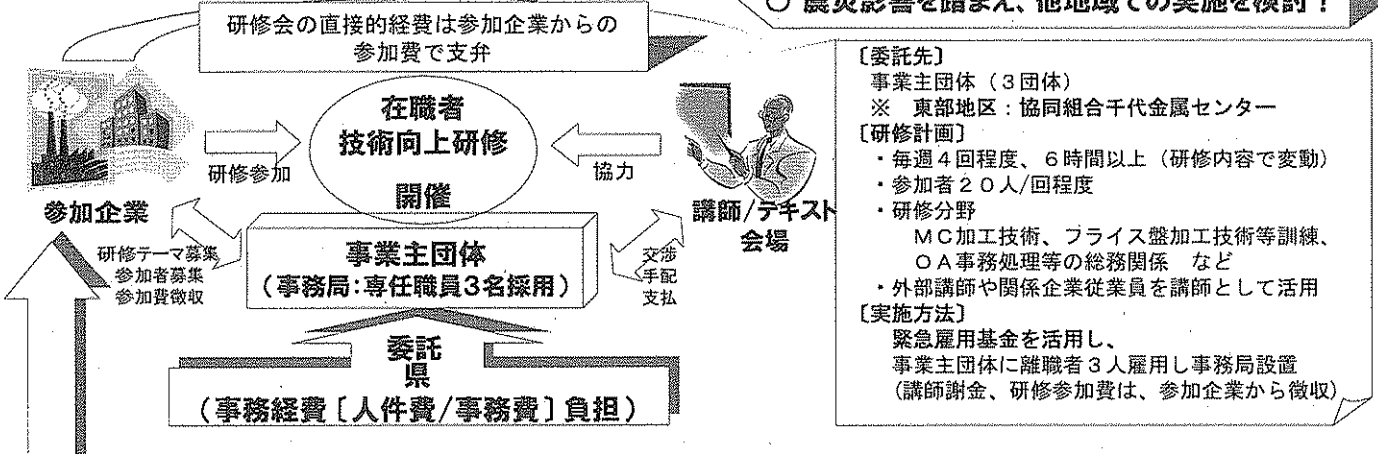
(財)鳥取県産業振興機構のコーディネーター (県内6名、東京・名古屋・大阪各1名)

雇用調整が必要となる企業(従業員)等に対する支援 県内従業員向け

◇ 雇用調整のため、労働時間の短縮や一時帰休を行っている企業等が、在職者のキャリアアップのために共同で行う研修事業に対する支援。

企業共同研修事業 (イメージ)

- 平成21年度から東部地区において実施中。
- 震災影響を踏まえ、他地域での実施を検討!



- 【委託先】**
事業主団体 (3団体)
※ 東部地区: 協同組合千代金属センター
- 【研修計画】**
- ・ 毎週4回程度、6時間以上 (研修内容で変動)
 - ・ 参加者20人/回程度
 - ・ 研修分野
MC加工技術、プライス盤加工技術等訓練、OA事務処理等の総務関係 など
 - ・ 外部講師や関係企業従業員を講師として活用
- 【実施方法】**
緊急雇用基金を活用し、事業主団体に離職者3人雇用し事務局設置 (講師謝金、研修参加費は、参加企業から徴収)

■ 企業に対しては、「雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金」から教育訓練費を支給

支給額 (一人1日あたり)	雇用調整助成金	⇒	事業所外訓練: 4,000円、事業所内訓練: 2,000円
	中小企業緊急雇用安定助成金	⇒	事業所外訓練: 6,000円、事業所内訓練: 3,000円

東日本大震災に係る被災企業等に対する支援

被災企業等向け

被災企業向け

被災企業の一時的な生産活動の場を提供するとともに、生産活動に係るトータル支援を行う。

- 住** 被災従業員及び家族が一時的に安心して暮らせる場を提供
- 造** 一時的な生産活動の場を斡旋及び初期支援
- 協** 生産活動に協力できる県内企業を紹介 受注開拓等の支援
- 技** 生産に関する技術的なアドバイス及び支援
- 雇** 生産に必要な人材の確保・斡旋及び人材育成

県災害支援対策本部

【想定される役割】

- ① 被災企業従業員家族の住宅・生活支援の調整
- ② 被災企業従業員家族に対する学校・医療等のケアに係る調整
- ③ その他生活に必要な各種支援の調整

ワンストップ相談受付窓口 産業振興総室内 (非常勤職員 2名)

- 商工労働部
- 産業振興総室
 - 企業立地推進室
 - 経済通商総室
 - 経営支援室・通商物流室
 - 雇用・人材総室

- 鳥取県内での事業実施に係る各種支援
- ① 県内の空き工場等の斡旋及び初期の立ち上げ支援
※ 工場及び生産設備等の賃借料を1年分補助
機械装置の移転費用(片道分)補助
従業員の住居移転費用等の半額を補助
 - ② 資金調達に係る支援
 - ③ 生産活動に必要な人材の確保・斡旋及び人材育成支援
 - ④ 物流に係る支援 (倉庫の情報等も含む)

財団法人 鳥取県産業振興機構

- ① 生産活動に協力できる県内企業を紹介
- ② 受注開拓の支援
- ③ 経営に係る各種サポート

地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター

- ① 生産及び研究開発に係る技術的アドバイス
- ② 試験研究機器の利用による研究開発支援

鳥取県での緊急避難的な事業継続をトータルで支援

マスコミに対してPRするとともに、鳥取県内企業に対して周知を行い、被災地の取引先企業に情報提供をしてもらう。

リスク分散を図る企業向け

- 大規模地震等による被災リスク分散のため本県へ生産拠点等を移設・新設する企業に対する支援制度の創設
・ 企業立地補助金に上乗せ制度を創設 (6月議会での条例改正を検討)

東日本大震災に係る観光への影響・対策について（国内観光）

東北地方太平洋沖地震による自粛ムードにより深刻化しつつある県内の観光面への影響について、当面下記の緊急対策を講じ、鳥取県観光情報の発信・誘客展開を図る。

①. 雑誌メディアおよびマスコミキャラバンによる鳥取県観光PR(4月～)

「温泉」「健康」「治療」など、癒しやリフレッシュをテーマとして鳥取県観光PRに結びつくような専門雑誌とのタイアップ企画を積極的に推進。

関西・中四国圏を中心に、マスコミキャラバンの実施。

②. 体験型教育旅行の誘致活動強化(4月～)

震災の影響及び原発報道のため、関東方面以東への教育旅行について、行き先等の変更が生じていることから、同旅行に対する県内誘致活動を強化。

【内容】修学旅行で利用されるバス代の支援や旅行会社に対する誘致アプローチの強化など

③. 旅行会社と連携した商品造成支援(4月～)

鳥取県へ観光客を送客する団体及び、個人・少人数向けの旅行商品を企画し、販売促進活動や販売を行う場合その経費の一部を助成するなど、旅行会社に対する旅行商品の造成支援。

【内容】バス利用する一般団体への支援
・新しく造成するWEB旅行商品・パンフの作成支援
・本県向けの誘客キャンペーンに積極的に取り組む団体等への支援

④. 「じゃらん」「楽天」WEBを活用した緊急誘客宣伝活動(5月GW明け～)

宿泊サイト「じゃらん」「楽天」など、情報展開が早く、かつ旅館・ホテルに対して直接誘客につながる情報媒体を利用して観光情報発信。義援金、県の取り組みなども掲載。

【内容】「じゃらん」「楽天」WEB鳥取県特設ページの開設
・館内施設利用券のプレゼント

《参考》 ※ 震災1ヶ月後時点のキャンセル等の影響については別途調査中

1 旅館関係（県ホテル旅館組合加盟旅館139施設中71施設から回答）

・3/11～21(3連休)までのキャンセル数	4,924人
・3/22以降のキャンセル(連絡があったもの)見込み	6,295人
計	11,219人

2 観光施設関係（主要観光施設等23地点の状況） * 調査期間:3/11～21(3連休)

・東部エリア(鳥取砂丘等9地点)		
50,996人(前年比:△11,805人)	81.2%	
・中部エリア(赤瓦等7地点)		
18,367人(前年比:△3,775人)	83.0%	
・西部エリア(水木しげるロード等7地点)	※水木しげるロードは+50%	
113,083人(前年比:+26,122人)	130.0%	
計	182,446人(前年比:+10,542人)	106.1%

東日本大震災に係る観光への影響・対策について（国際観光）

1. 今後の対応案

当面インバウンドの利用回復が見込めないため、4月～5月は「アウトバウンド利用による下支え」と「インバウンド復活に向けた下準備」を重点的に行い、風評被害が沈静化した後（6月以降を想定）、積極的な「インバウンド復活及び新規顧客（個人客など）獲得のためのプロモーション」に切り替える。

【第一段階】 4月～5月の主な取組（概算所要経費6,350千円：当初予算対応）

- (1) アウトバウンド対策（山陰国際観光協議会の予算枠を活用）
 - ① 中海市長会、米子・境港商工会議所、鳥取・島根両県を中心とした利用促進（3/30に関係機関で申し合わせ）
 - ② 山陰国際観光協議会による米子ソウル便利用促進緊急対策の実施（グループ支援拡充～支援額を通常の二倍、アジアナ&DBS併用の支援増額等）
- (2) インバウンド対策
 - ① 安全・安心な鳥取県のPR（韓国の旅行会社への情報提供、HP・ブログによる情報発信、韓国の旅行会社・メディア招請など）
 - ② 県内事業者の状況把握及び支援（外国人観光客誘致活動支援補助金の活用など）

【第二段階】 6月以降の主な取組（概算所要経費3,150千円：当初予算対応）

- (1) インバウンド対策
 - ① 一般大衆・旅行者向けの情報発信（韓国内での旅行博覧会出展、韓国パワーブロガー招致、旅行会社HP・旅行雑誌等への広告掲載など）
 - ② 秋冬旅行商品及び新規旅行商品の造成・販売促進（韓国旅行会社への支援など）

2. 現 状

(1) 米子ソウル便の利用状況...4/11現在、()内は前年同期実績

3月：42.7%(75.8%)、4月：45.6%(69.5%)、5月：22.7%(37.2%)、6月：10.0%(13.8%)

- ・インバウンドは、震災及び原子力発電所事故の発生後、利用者が激減。4月以降は新規予約がほとんど入っていない。[韓国人搭乗者数：3月529人(1,087人)]
- ・アウトバウンドは、震災発生後、旅行の自粛ムードが急速に広がり、その後新規予約が伸びていない。[他のアジアナ日韓路線においても同様の状況]
- ・その他：就航10周年記念行事は計画変更。→4月3日米子空港内で搭乗者への記念品配布を実施。講演会・レセプション等は延期(実施時期未定)。

(2) DBS貨客船の利用状況...4/11現在、境港～東海間、()内は1便当たりの利用者数

3月：591人(74人)、4月：560人(56人)、5月：354人(89人)

- ・震災及び原子力発電所事故の発生後、特にインバウンド利用者が激減。4月以降は団体予約がほとんど入っていない。